

大正期における地域市場圏の特徴 ～上田蚕種株式会社を事例に～

The Characteristic of Local Markets area in the Taisho Era: A Case Study of “Ueda Sanshu”The Ueda Silkworm Egg Company

川崎 俊郎

福島工業高等専門学校一般教科

Toshio Kawasaki

Fukushima National College of Technology, Department of general education

(2009年9月29日受理)

The purpose of this paper is to estimate local markets area of silkworm egg manufacturing and explain this modernization in the Taisho Era. The silkworm egg manufacturing modernization is to mean reception of hybrid. The promoter and the agreement person of the Ueda silkworm egg company were examined an economical and social attribute. The results were following. The local markets area of silkworm egg manufacturing industry were constituted 6 ~ 8 counties. And this industry was modernized. The most of silkworm egg manufacturing managers were local banker, warehouse manager, brewing, and so on too. The fact added a unique character to local markets area of silkworm egg manufacturing.

Key words: local markets area, silkworm egg, hybrid, modernization

1. 問題の所在と研究の目的

日本の近代化における地方の近代化と在来産業の近代化には次のような特徴がある。まず、東京や大阪など、六大都市に代表される日本の中央と、それ以外の地方における、経済的あるいは政治的な格差が近代化の進行とともに拡大したことである。とくに資本と技術の面では、重化学工業化が進んだ第一次世界大戦以降、その差が大きくなった。たとえば裏日本というような地域概念が登場するのも、このころである¹⁾。同時に、中央と地方に格差が存在したにもかかわらず、ともに近代化の受容に積極的であった。明治の早い段階で銀行や郵便といった近代的な組織が導入され、これと対応する形で電信網や道路網といった社会資本も整備された。その後も、鉄道敷設や電力開発などでも、地方における積極的な誘致や投資が行われた。電力や鉄道が国有という形で、中央の一元管理を受けるようになったのは、中央と地方の経済的な格差ではなく、日中戦争以降の統制経済によるところが大きい²⁾。そして新しい産業や技術の導入は在来産業の再編成をもたらした。近代化の受容によって在来産業は駆逐されるのではなく、むしろ近代化された産業として生まれ変わった。たとえば木綿に関する産業では、綿花栽培は輸入綿花によりほぼ消滅したが、紡績と綿織物では、逆に紡績機械や自動織機の導入により日本の主力産業になった。しかも近代化された綿産業の多くが、従来からの綿作地域や綿織物業地域に成立しており、明らかに従来の産業を継承したといえる。蚕糸業も、生糸

が江戸時代以来の国内市場向けの高級繊維から海外を市場とする普及品に変化したことで、蚕種業、養蚕業、製糸業のそれぞれが近代化に伴う再編成を受け、機械化や科学的手法による生産管理が進められた³⁾。

こうした在来産業の近代化が各地で進行した結果、江戸時代とは異なった地域市場圏が形成あるいは再編成された。それは特定の産業や企業の近代化だけではなく、地域全体の産業連関上の近代化でもあった。同時に新たに形成された地域市場圏は、地域間相互の競争と中央と地方の競争の双方にさらされることになった。逆に言えば、明治以降の地域市場圏の形成と変容を解明することは、地方の近代化過程とそれに伴って生じたさまざまな問題を明らかにすることになる。とくに近代化の進行に伴う地域間格差の形成過程を、地域の側から解く手がかりを得ることになるといえよう⁴⁾。

上記の問題意識は、筆者がこれまで取り上げてきた近代期における地方銀行の地方的合同を解明することにもなる。昭和初期からの銀行合同政策の中で顕在化したのが、地域市場圏であった。白鳥によれば、銀行合同を阻害した要因の一つが、同一府県内に複数の地域市場圏が存在したことにある⁵⁾。ただ、白鳥の研究は銀行合同政策と、それに対する地域のリアクションに重点が置かれ、地域市場圏の具体的な内容には触れられていない。地域市場圏が成立するにはそれぞれの地域における生産活動が前提となる。そして、地域利害を形成するには、それぞれの地域市場圏において、一定の産業連関が形成

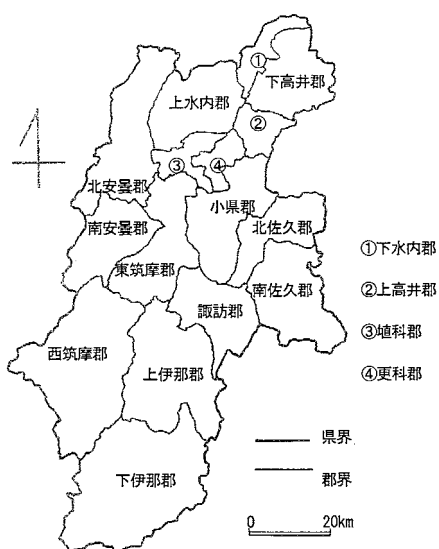


図1 研究対象地域

注：1889年における長野県の郡界、以下、図2～4および図7も縮尺、県界・郡界は同じ

され、関係者の利害が一致している必要がある。そこで、地域市場圏は前出の産業連関を包摂する形で存在していると予想される。

そこで、長野県における蚕種業の近代化を核とした産業連関と地域市場圏の形成・変容過程を明らかにすることで、前出の問題の解明についての糸口を得ることとしたい。ただし長野県における蚕種業に関しては、既往研究が多数あり、そのすべてについて、近代化とそれに伴う産業連関と地域市場圏の形成・変容過程を解明することは無理がある⁹⁾。ここでは蚕種業の近代化の一つとして、蚕種における一代交雑種の導入と、それに伴う蚕種業の産業連関と地域市場圏範囲を想定し、その形成・変容過程について予察的考察を行うものとする。なお、図1に研究対象地域を示しておいた。

2. 近代化に伴う蚕種業の変容

長野県蚕種業における一代交雑種の導入と地域市場圏の形成・変容を考えるうえで、近代における蚕種業の変遷を概観することは、重要になってくる。そこで、以下に長野県蚕種業を中心に、幕末開港から明治末年までの生産、販売、品種改良と品種の整理統一について、簡単にまとめることにする。

2.1 蚕種輸出と品種の変遷

幕末にヨーロッパで蚕の微粒子病が大流行し、日本の蚕種の需要が急増、蚕種100万枚程度の国内市場に加え、ほぼ同規模の海外市場が出現した。このため、日本

各地で蚕種製造に新規参入する養蚕農家が急増した。蚕種価格も急騰し、1870(明治3)年には蚕種1枚3両(3円)という高値がついた。しかし、その後価格は急落し、1877(明治10)年には1枚3銭にまで下がった。長野県内の蚕種製造家はいち早く海外輸出を行い、大きな利益を上げる蚕種業者が続出した。長野県内の業者が蚕種輸出にすばやく対応できた背景には、江戸時代末の時点で、専門的に蚕種製造を行い、東日本を中心に各地に蚕種を売り歩く販売・流通の仕組みを作り上げていたことが挙げられる。長野県内の蚕種製造家は「種場」と呼ばれる販売先をそれぞれが有しており、この「種場」向けの蚕種を海外向けに振り向けることで、早くに輸出を行うことができた。蚕種業に専門化し、「種場」に依存するやり方は、長野県内の蚕種業者が、1877年の蚕種価格暴落後、やはり早くに国内市場向けに転換できた理由のひとつと考えられている。

長野県内の蚕種が輸出に成功したもうひとつの理由が、蚕種の品種にあった。幕末から長野県内では青白種が生産されていた。この種は小巢(繭が小ぶりなもの)であり、黄繭(糸が黄色)であったが、虫質が頑健で微粒子病に強いことがヨーロッパでは好まれたため、長野県産の蚕種はよく売れたという。

しかし、1877年以降、蚕種輸出が不振になり、蚕種の多くが国内市場に販売されるようになると、青白種は好まれなくなった。代わりに福島県の蚕種業者が開発した赤引、鬼縮と呼ばれた大巢、白繭(繭が大ぶりで、糸が白い品種)が普及するようになった。とくに共進会でこの種が入賞するようになると、長野県産の蚕種は販売不振に陥った。ただ赤引、鬼縮は糸が太く、飼育も難しい品種であったため、1887(明治20)年ごろから次第に糸が細く、飼育が容易な小石丸、昔又といった小巢、白繭の品種が好まれるようになった。この品種は長野県内で多く生産されていたので、このころから長野県内の蚕種業者は、再び隆盛を迎えるようになった。同時に小石丸、昔又は夏秋蚕も生産されたので、その普及を進めることになった。本来、蚕は春に発蛾するので、夏秋蚕は難しいとされていた。しかし長野県内の業者は、風穴を利用するなどして、人為的に季節変化を調整して夏秋蚕の生産を行った。夏秋蚕は産卵から発蛾までが短い関係もあり、養蚕農家には郵送で販売された。

このように、幕末から明治中ごろまでをみても蚕種生産は生産方法、販売・流通の手法、品種といった面で変化を繰り返してきた。そして、1890年代から問題となったのが、品種の雑駁、品質の不統一、零細業者の乱立と過剰競争であった。

2.2 品種統一と一代交雑種

1890年代以降、製糸業の隆盛に伴い、蚕種業もこれに対応して、新規参入の農家や製造家が増加した。これに伴い、蚕種製造家の間では、競争が激しくなり、新規の蚕種を開発する製造家が相次ぐようになった。この結果、明治前期に比較して蚕種の種類は増加し、生糸原料である繭の品質の不統一は、かえって拡大することになった。こうした傾向は大手製糸家の望むところではなく、1900年代に入ると彼らは蚕種の統一を強く要望するようになった。

長野県では、明治1901(明治34)年に蚕種類調査会が設置され、県内の蚕種について実地調査が行われた。調査会には各郡の蚕種同業組合から1～2名が調査員として選出され、名称の統一や品種の整理に着手した。最終的には1909(明治42)年に品種の整理統一、原種の県営蚕種製造所での一元管理を県や国に要求する報告書を作成し、一部については貴族院や衆議院を通じて、法制化の働きかけも行われた。蚕種類の整理統一は、下村定一郎や片倉兼太郎などの大手製糸資本の要求が強く反映されたものであった。この報告書を受けて、1911(明治44)年には県内の蚕種業者は「蚕種類の整理」と「優良蚕種の普及」を目的とした長野県蚕種業同盟会を結成した。同会は翌年に蚕糸業法と種繭審査会規則が制定、施行されたのを受けて地方種繭審査会に発展解消した。

以上のような、蚕種製造家、製糸業者の働きかけにもかかわらず、蚕種の整理統一はなかなか進捗しなかった。その理由は、蚕種製造家が多数存在し、それぞれの製造家ごとに蚕種を再生産する蚕および蛾の飼育を行っていたことと、これに関連して、蚕種用の蚕飼育は大規模化のメリットがなく、競争による蚕種製造家の淘汰がすすまなかったことがあげられる。そして多数の蚕種製造家が、販売促進のために、独自に蚕種の再生産、すなわち原種の自家飼育と自家交配を行ったために品種がかえって増加するという状況に陥っていたためであった。実際、大正年間になっても蚕種の品種数は数百種を数え、原種に限っても数十種類から百種類を超える状況であった⁷⁾。

こうした品種の雑駁化を解消したのが、2つの動きであった。ひとつは長野県を中心とした品種の整理統一の活動であり、1919(大正8)年に長野県による奨励品種を20種類に限定し、奨励品種の普及に努めた。さらに1921(大正10)年には当時の岡田県知事が品種指定を行い、指定品種以外の飼育や販売に規制をかける一方で、指定品種の生産、販売に補助金を出して、その普及を促進させた。もうひとつの動きは、一代交雑種の採用と、

大手製糸資本による蚕種直接販売であった。こちらは2つの原種を掛け合わせた一代交雑種が、飼育が容易で、病気に強く、糸質もよいことから普及した。一代交雑種は原種を厳密に管理できる蚕種製造家でなければ生産が不可能な上に、一代交雑種の子孫は、その遺伝的性質を受け継がないことから、特定の蚕種製造家に蚕種生産が収斂していくことになった。長野県における一代交雑種の普及活動は、1914(大正3)年に片倉製糸の経営陣の1人であった今井伍介が、その糸質の良好さから普及を働きかけ、片倉製糸が蚕種生産と販売を手がけるかたちで広がった。片倉製糸は蚕種販売を行った農家からはかならず繭を買い上げる約束を行い、購入する繭の品質統一を図った。大手製糸資本がこのような活動を始めると、従来からの蚕種製造家も一代交雑種を採用するケースが多くなり、これにともなって原種管理を行うための設備投資などから零細業者の淘汰や再編成がすすむようになった。

3. 長野県における蚕種業の産地形成

これまでみてきたように、明治期後半から大正期にかけて蚕種製造業は品種統一・一代交雑種導入という動きによって、従来の自家交配による蚕種生産が困難になりつつあった。長野県の蚕種製造業がこうした状況下に置かれていたことを踏まえて、同県内における蚕種製造業の地域的特徴を、生産額、製造業者数、販売先の3点から捉えることにする。

3.1 生産額および製造業者数

長野県における蚕種の生産額は、小県郡、東筑摩郡、南安曇郡の3地域がとくに大きかった(図2)。これらに続いたのが諏訪郡や下伊那郡、埴科郡であった。これら以外の地域でも蚕種の生産は行われていたが、その規模は小さかった。

つぎに製造業者数ではどのような特徴がみられたのか。蚕種業は専門的な知識や技術を必要とする一方で、一代交雑種を採用するなどのことをしない限り、家族経営でも生産が可能であった。このため製造業者数の内容は、蚕種生産に専門化した農家から、一代交雑種を生産する企業組織までを含んでいた。こうしたことを踏まえたうえで地域ごとの製造家戸数を比較すると、生産額と同様の傾向が認められる(図3)。すなわち小県郡、東筑摩郡、南安曇郡、諏訪郡などに多くの製造家が認められ、それ以外の地域における製造家戸数はあまり多くなかった。ただし、生産額に比べると各郡の間の格差は小さい傾向にあった。

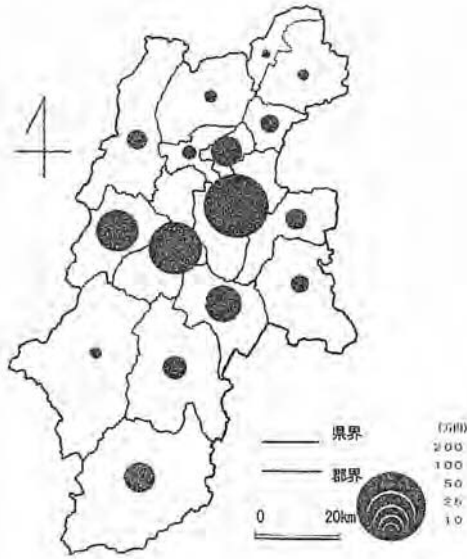


図2 長野県における郡別蚕種生産額 (1920)
資料：長野県 (1985) 『長野県史近代資料編別巻統計2』



図3 長野県における郡別蚕種製造業者数 (1920)
資料：長野県 (1985) 『長野県史近代資料編別巻統計2』

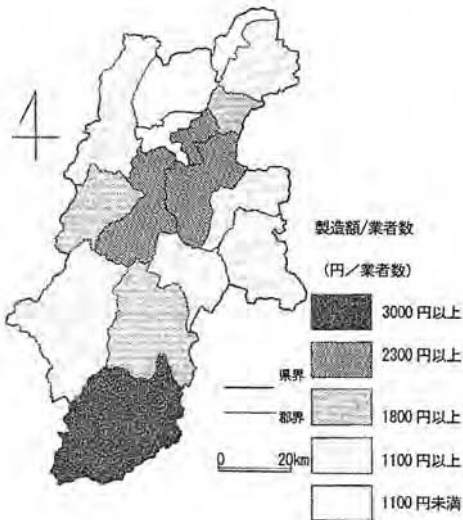


図4 長野県における1業者あたり蚕種生産額 (1920)
資料：長野県 (1985) 『長野県史近代資料編別巻統計2』

最後に1製造業者あたりの生産額を比較してみる(図4)。ここでは生産額、製造業者数とはやや違った傾向が見られる。まず1製造業者あたりの生産額が高かったのは下伊那郡であり、1製造業者あたり3,500円にとどく生産額を示した。それに対して小県郡、東筑摩郡、埴

科郡などは、2,900~2,300円/業者にとどまっていた。生産額の面では中位に位置していた諏訪郡も、1製造業者あたりになおすと1,600円台であった。

こうした点を見れば、長野県における蚕種生産の中核的地域は、生産額と製造家戸数が多い小県郡、東筑摩郡と生産額、製造家戸数はあまり多くないが、高い生産性を確立した下伊那郡の2つが存在したことを指摘できる。とくに小県郡は生産額、製造業者数で県内の第1位にあり、蚕種生産の中心であったといえる。同時に大正期においては、生産性の面で下伊那郡よりも下位にあり、生産性の改善が求められる状況にあった可能性が高い。付け加えていえば、この時期は、先述したように、全国的に一代交雑種の導入が始まっており、従来型の家族経営的な蚕種生産が困難になりつつあった時期と重なっている。つまり、長野県蚕種生産の中核地域のひとつであった小県郡は、品種、蚕種生産用蚕の管理といったそれまでの蚕種生産のあり方に変更を迫られつつあったと考えられる。そこで次に、小県郡の蚕種販売の特徴とその変化をみることにする。

3.2 小県郡の蚕種販売先の変化

先述したように、従来の蚕種生産では蚕種製造業が、それぞれに「種場」とよばれる得意先・販売地を有していた。そして彼らは毎年、蚕種ができあがると、「種場」へ行商に出かけ、懇意の養蚕農家と相対(あいたい)取

表1 小県郡の蚕種製造家の販売先(1894年、1917年)

表a 信濃蚕種販売組合の主な販売先			表b 小県郡蚕種製造業者の主な販売先		
旧国名	販売枚数	構成比(%)	府県名	販売金額(円)	構成比(%)
上野	112357	24.1	長野	451307	39.7
信濃	111017	23.8	茨城	131172	11.6
武蔵	63688	13.7	山梨	109455	9.6
甲斐	54482	11.7	群馬	104126	9.2
相模	22555	4.8	千葉	50418	4.4
美濃・飛騨	19560	4.2	埼玉	41682	3.7
常陸	18713	4.0	岐阜	31745	2.8
上総・下総	14342	3.1	岩手	30387	2.7
駿河・遠江	12344	2.6	新潟	27301	2.4
尾張・三河	9445	2.0	宮城	23628	2.1
越後	8357	1.8	福島	19128	1.7
小計1	446860	95.9	神奈川	16785	1.5
下野	2927	0.6	静岡	15690	1.4
岩代	1392	0.3	栃木	13064	1.2
小計2	451179	96.8	小計	1065898	93.8
合計	465957	100.0	合計	1135398	100.0

陸中200枚
陸前443枚
愛知県3612

信濃蚕種販売組合は小県郡の蚕種製造業者を中心に組織された任意組合であり、主に蚕種の製造販売に関する情報交換と法規制の伝達確認を行った。

表aのうち、府県と対応させるため、美濃と飛騨、上総と下総、駿河と遠江、尾張と三河は販売枚数を合計して示してある。また、小計1は上野から越後までの販売枚数を、小計2は小計1に下野、岩代への販売枚数を合わせたものである。合計はそれ以外の販売先への枚数も合計したものである。

表bのうち、岩手県は陸中と、宮城県は陸前と対応させてある。また小計は長野から栃木までの販売金額の合計を、合計はそれ以外の販売先をも含めた合計を示している。

長野県史近代資料編 第5巻(3) 蚕糸業363～364頁「明治二十七年信濃蚕種組合員販売地等一覧表」および同371～372頁「大正六年小県郡蚕種標準価格府県別販売額調査表」より作成

引で蚕種販売を行った。この点で、従来型の蚕種製造業者は、生産から販売までを一貫して行う経営形態をとっていた。そこで、以下に長野県内において最大の蚕種生産地であった小県郡の蚕種製造業者について、その蚕種販売先の変化をみることにする。比較するのは養蚕業が全国に普及し、器械製糸業が製糸業の主力になった明治中期(1894、明治27年)と、研究対象時期となっている大正期(1917、大正6年)である。

明治中期(1894)の特徴における、販売先の特徴は次のような点があげられる。長野県内のほか、群馬、埼玉、山梨などの養蚕が盛んな県への販売の比率が高く、上記の群馬県以下3県の販売シェアは49.6%とほぼ半分を占めていた。これ以外は神奈川、岐阜、茨城、千葉などが販売先に入っていた(表1)。全体として関東・中部の各県へ販売網を持っていたことと、県内よりも県外への依存度が大きかったことが指摘できる。表には示さなかったが、販売量(枚数)の少ない府県を含めれば、北海道を除くほぼ全国に種場を有していた。

これに対して、大正期の販売先にはつぎのような特徴があった。おもな販売先となっている府県に大きな変化は見られない。明治中期の販売先から脱落した府県は愛知県のみであり、新たに加わった府県は宮城、岩手の2県にとどまった。しかし、明治中期には上位にあった府

県の多くが、販売シェアを下げている。とくに群馬、山梨、埼玉のうち、群馬と埼玉はシェアを大きく下げた。代わって茨城が販売先としては2位に浮上し、シェアも4%から11.6%に上がった。また、新たに加わった宮城に代表されるように、明治中期に比較して東北、関東への販売が増加し、東海地域への販売が減少したことが指摘できる。しかしそれ以上に大きな変化は、販売額に占める長野県内の割合が23.8%から39.7%に上昇したことである。

販売先の変化と、県内への販売の比重が増加した理由はつぎのようなものが考えられる。まず養蚕業が全国的に盛んになるにつれて、他府県でも蚕種生産が盛んになった。このため他府県の蚕種業者、とくに養蚕業が盛んな群馬や埼玉の同業者との競争が激しくなり、これらの府県において販売シェアの縮小がすすんだ。また一代交雑種の導入に積極的であった愛知県などでは、従来型の生産を行っていた小県郡産蚕種が忌避され、販売額が減少したと考えられる。

同時に日本全国で養蚕業が盛んになり、各府県で蚕種生産や品種の統一の動きが盛んになる中で、依然として東日本を中心に14県を主な販売先に確保していた小県郡の蚕種業は、高い競争力を有していたと考えられる。

表2 上田蚕種株式会社の発起人および賛同人の経済的および社会的属性

氏名・企業名	住所(本籍)	上田蚕種株式会社の 役職	関連する企業	関連企業の所在地	そのほかの社会的地位や属性
発起人			企業名、製糸業は大正5年時点の生糸生産量を示した	企業所在地	関連事項
中島精一	小泉郡塩尻村	社長(取締役)	蚕種製造業	居住地に同じ	小泉郡長歴あり 地方種繭審査委員会
小口善重	諏訪郡平野村	取締役	山十製糸(製糸業)生糸生産高105556(斤)	主力工場 上田市	上田商業会議所議員
笠原善吉	小泉郡上田町	取締役	笠原組常田館、笠原組製糸場(製糸業)生糸生産高54210(斤)常田館分 生糸生産高19000(斤)ヤマニ製糸場分	主力工場 諏訪郡平野村	
箱山茂平太	小泉郡上田町	取締役	箱山製糸業	居住地に同じ	
佐藤尾之七	小泉郡塩尻村	取締役	藤本蚕種株式会社(蚕種製造業、代表)	本店 小泉郡塩尻村	
倉沢運平	小泉郡別所村	取締役	有誠社(産業組合、監事)	本店 小泉郡塩尻村	
工藤善助	小泉郡丸子町	取締役	依田社(製糸業)生糸生産高22765(斤)、関連企業計408203(斤)	居住地に同じ	地方種繭審査委員会
越 寿三郎	上高井郡須坂町	監査役	信濃絹糸紡績株式会社(絹紡績)	本店 小泉郡丸子町	地方種繭審査委員会
今井伍介	諏訪郡平野村	監査役	丸子製道株式会社(鉄道業)	本店 小泉郡丸子町	地方種繭審査委員会
尾沢拓郎	諏訪郡平野村	監査役	上高井銀行(銀行業、取締役)	本店 上高井郡須坂町	蚕種の一交代種繭審査委員
大井富太	南佐久郡平賀村	監査役	信越化学昭和期には新潟県上越地方において発電・化学事業として信越化学創立に参与	本店 南佐久郡中込町	地方種繭審査委員会
黒澤廉次郎	南佐久郡穂積村	監査役	マルニ製土工機(製糸業)生糸生産高61980(斤)	本店 南佐久郡中込町	地方種繭審査委員会
田中新之助	上高井郡須坂町	監査役	片倉産種株式会社(土地管理)	本店 南佐久郡中込町	後継者の黒澤利重、黒澤重次が上田商業会議所議員
小山久左衛門	北佐久郡小諸町		六穀系揚(製糸業)	本店 南佐久郡中込町	多額納税者、地方種繭審査委員会 後継者は小山邦太郎(衆議院議員)、蚕種類審査 委員会
小口金三郎	諏訪郡平野村		佐久社(製糸業)生糸生産高63840(斤)、関連企業計107570(斤)	本店 南佐久郡中込町	
飯島保作	小泉郡上田町		佐久石材株式会社(石材)	本店 南佐久郡中込町	
伊藤伝兵衛	小泉郡上田町		佐久鉄道株式会社(鉄道業)	本店 南佐久郡中込町	
小島大治郎	小泉郡上田町		志賀銀行、中信銀行、主要株主	本店 南佐久郡中込町	
滝沢助右衛門	小泉郡上田町		第十九銀行(銀行業、取締役、創業者の1人)	本店 南佐久郡中込町	
成沢伍一郎	小泉郡上田町		諏訪倉庫株式会社(倉庫業、取締役)	本店 南佐久郡中込町	
金井 正	小泉郡上田町		諏訪倉庫三郎に集計	本店 南佐久郡中込町	
山越元三郎	小泉郡神川村		信陽銀行(銀行業、頭取)	本店 南佐久郡中込町	
佐藤三三	小泉郡塩尻村		御水製糸場(製糸業)生糸生産高48500(斤)、関連企業計151946(斤)	本店 南佐久郡中込町	
清水善左衛門	小泉郡塩尻村		小諸銀行、小諸倉庫ほか、小諸に本店を置く企業に關与	本店 南佐久郡中込町	
久保田外治	小泉郡殿城村		岡合製糸株式会社(製糸業)	本店 諏訪郡平野村	
			第十九銀行(銀行業、頭取)	本店 上田市	上田商業会議所議員
			興信銀行(銀行業、頭取)	本店 上田市	上田商業会議所議員(副会頭)
			上田瓦斯株式会社(ガス事業)	本店 上田市	多額納税者
			株式会社伊藤商會(肥料販賣)	本店 上田市	
			田洲炭礦株式会社(礦業、取締役、龜山業)	本店 上田市	
			合資会社児島製工所(鉄加工)	本店 上田市	上田商業会議所特別議員
			上田北信電動株式会社(鉄道業)	本店 上田市	
			上田銀行(銀行業、頭取)	本店 上田市	
			上田製線葛綿株式会社(絹紡績)	本店 上田市	
			上田共益株式会社(調器問屋)	本店 上田市	
			上田中牛高株式会社(運輸業)	本店 上田市	
			上田倉庫株式会社(倉庫業)	本店 上田市	
			小牧電力株式会社(電力事業)	本店 上田市	上田商業会議所議員(会頭) 織物同業組合副組合長
			富而合資会社(金融業)	本店 小泉郡神川村	
			蚕種製造業	居住地に同じ	
			神川銀行(銀行業、頭取)	本店 小泉郡神川村	
			蚕種製造業	居住地に同じ	
			蚕種製造業	本店 上田市	千陽社副社長 蚕種類審査委員
			保全銀行(銀行業、頭取)	居住地に同じ	
			三井製油製造株式会社(製油製造)	本店 小泉郡殿城村	

栗崎新一	小県郡殿城村	蚕種製造業	居住地に同じ	蚕種審査委員会委員
白井常治	小県郡長瀬村	長瀬倉庫株式会社(倉庫業)	本店小県郡長瀬村	蚕種審査委員会委員
山本莊一郎	小県郡東内村	蚕種製造業	居住地に同じ	
曲尾徳太郎	小県郡東塩田村	東塩田銀行(銀行業、取締役) 上田綿物社(産業組合、理事)	本店小県郡東塩田村 本店小県郡中塩田村	
山岡鬼市	南佐久郡平賀村	佐久社(製糸業)注)大井富太との共同専業、生糸生産額は大井富太に集計	居住地に同じ	
柳澤富八	小県郡上田町	志賀銀行・中信銀行主要株主	同上	上田商業会議所議員 多額納税者
馬場徳次	小県郡塩尻村			蚕種審査委員会委員
武井寛太郎				地方種蠶審査委員会
望月与十				
賛同人		企業名、製糸業は大正5年時点の生糸生産量を示した	企業所在地	関連事項
合資岡合製糸会社	諏訪郡平野村	製糸業	所在地に同じ	
小野栄左衛門	小県郡果村	小野銀行(銀行業、頭取および大株主) 小野商業倉庫株式会社(倉庫業、乾繭業)	本店北佐久郡小諸町 同上	多額納税者
井沢六郎右衛門	小県郡浦里村	蚕種製造業	本店小県郡果村	
梅原清太	小県郡浦里村	蚕種製造業	居住地に同じ	
児玉彦助	小県郡和村	製油製造業	居住地に同じ	
尾崎彦四郎	小県郡神川村	蚕種製造業	居住地に同じ	
茅野廣次郎	小県郡神科村	蚕種製造業	居住地に同じ	多額納税者/大地主
山浦善右衛門	小県郡川辺村	川辺銀行(銀行業、頭取)	本店小県郡川辺村	
鷹野要房	小県郡塩川村	蚕種製造業	居住地に同じ	
沓掛正一	小県郡塩尻村	北塩尻運送倉庫株式会社(社長)	本店塩尻村	
工藤大冲	小県郡塩尻村	蚕種製造業	同上	
母袋忠右衛門	小県郡塩尻村	製油製造業	居住地に同じ	
母袋忠次郎	小県郡塩尻村	塩尻銀行(銀行業、頭取)	本店小県郡塩尻村	塩尻永誠社(銀行類似会社、頭取)、塩田銀行の前身となる金融会社
馬場六兵衛	小県郡塩尻村	母袋製糸名茶社(蚕種製造業、社長)	本店小県郡塩尻村	
原 理兵衛	小県郡塩尻村	蚕種製造業	居住地に同じ	
藤本善義名会社	小県郡塩尻村	蚕種製造業	所在地に同じ	
若林藤勝	小県郡滋野村	蚕種製造業	居住地に同じ	
中沢實三	小県郡城下村	蚕種製造業	居住地に同じ	
細川吉次郎	小県郡城下村	蚕種製造業	居住地に同じ	
高野 勝	小県郡中塩田村	中塩田銀行(銀行業、大株主)	本店中塩田村	地方種蠶審査委員会
土屋文左衛門	小県郡中塩田村	蚕種製造業	居住地に同じ	
土屋文次郎	小県郡中塩田村	川西銀行頭取 蚕種製造業	本店小県郡中塩田村 居住地に同じ	綿物同業組合評議員 共立会社(銀行類似会社)設立、川西銀行の前身となる金融会社 蚕種審査委員会
若林祐作	小県郡中塩田村	若林製織株式会社(醬油醸造・昭和3年)	本店小県郡塩尻村	
久保田宇右衛門	小県郡長瀬村	蚕種製造業	居住地に同じ	
山原勝之助	小県郡長瀬村	蚕種製造業	居住地に同じ	
丸子善業合資会社	小県郡丸子町	蚕種製造業	所在地に同じ	
依田 村	小県郡丸子町	製糸業	所在地に同じ	
大久保久造				
白井八郎右衛門				
荒井 清七				

長野県史刊行会(1990)『長野県史近代資料編5 蚕糸業』、長野県319～321頁 資料番号186「大正六年上田蚕種株式会社設立趣意書」より作成
なお、発起人、賛同人の属性に関しては、信毎大正12年版、長野県商工人名録大正5年版および各種会社の営業報告書を参考にした

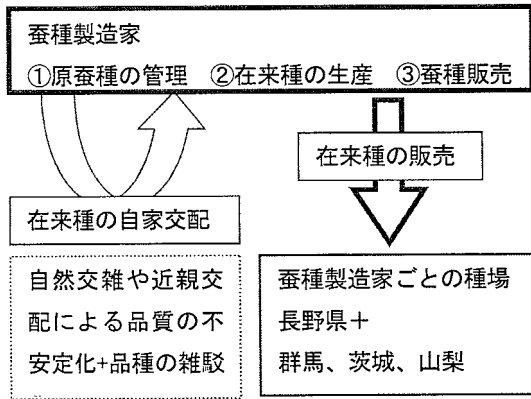


図5 在来型の蚕種生産と販売の模式図

4. 技術革新に伴う地域市場の形成と再編成

4.1 上田蚕種株式会社の設立目的

上田蚕種株式会社は、一代交雑種の蚕種供給を目的に、1917（大正6）年に、資本金25万円で、上田市に設立された。上田蚕種株式会社が手がけた一代交雑種の生産は、原種の交配を管理する必要があったので、大規模な施設を必要とするものであった。以下に簡単に在来種の生産と上田蚕種株式会社による一代交雑種生産の違いを図示しておく。

まず図5に示したように、在来種の生産の場合、蚕種製造業者は、飼育する蚕を交配させ、蚕種を生産する。このとき飼育している蚕はそれぞれの蚕種製造家が自家交配させたものであり、一応の品種は決まっているものの、厳密な品種管理がなされていないとは限らない。とくに複数の品種を扱う業者の場合、品種間の交雑がおきることがあった。そのため同じ品種でも、蚕種製造家に、蚕種の統一が強く求められるようになった理由はここにあった。

これに対して上田蚕種株式会社による一代交雑種生産は、原種の生産と、販売品である一代交雑種の生産は別々に行われた（図6）。まず、上田蚕種株式会社は分場契約を結んでいる蚕種製造業者に原種となる蚕の種（卵）を買い取らせる。分場である蚕種製造業者は、この原種を育て、交配させ、原種用の蚕種を生産する。上田蚕種株式会社はこの原種用蚕種を買い取り、2つの原種を掛け合わせて一代交雑種を生産する。このとき同じ原種同士の交配が起きないように、蛾の雌雄判定を繭の段階で行い、確実に交雑が起きるようにする。交配に成功してできた種（卵）は、一代交雑種となり、これが養蚕農家へ販売される。養蚕農家への販売は分場であるそれぞれの蚕種製造業者が以前より有していた「種場」を中心に販売された。

この上田蚕種株式会社設立を契機に、小県郡内では、

同じような一代交雑種の蚕種の生産を開始する蚕種会社が複数あらわれた。代表的な企業をあげれば、馬場蚕業合資会社（1913年設立）、藤本蚕業合名会社（1914年設立）、出野蚕業合名会社（1919年設立）、母袋蚕業合名会社（1925年設立）などがあげられる。これらの企業は従来からの蚕種製造業者であり、上田蚕種株式会社が資本金を広く公募したのに対して、同族内での資本金調達を行った。いわば上田蚕種株式会社の成功を踏まえて、従来からの蚕種製造業者のうち、大手の業者が施設や専門的知識を有した従業員の育成を行ったといえる。

4.2 発起人及び賛同人の特徴

表2に従って、上田蚕種株式会社の発起人および賛同人の特徴をみていこう。

発起人であり上田蚕種株式会社の社長以下取締役を勤めた人物にはつぎのような特徴があった。まず蚕種製造業が4名含まれる。社長を勤めた中島精一は、長野県による蚕種の品種統一に関する地方種繭審査会委員も勤めており、小県郡における蚕種業界のリーダーの1人であった。同時に上田や丸子などに基盤を持つ製糸業者が3名、取締役に入っていた。いずれも長野県内はもちろん、日本全国でみても規模の大きい製糸業の経営者であり、大手製糸資本が上田蚕種株式会社設立に積極的に働きかけたことが伺われる。さらに、監査役をみると、5名のうち4名が大手製糸資本の経営者であり、しかも須坂、小諸、岡谷、中込といった製糸業が盛んな都市からまんべんなく参加していた。これは長野県の北信、東信地域の製糸業者が一代交雑種の導入に共通の理解を抱いていたことを表していると考えられる。とくに今井五介（片倉製糸役員）、越寿三郎（俊明社社長、のちの信越化学創業者の一人）、小山久左衛門（純水館社長、息子の小山邦太郎は製糸業経営を行うとともに衆議院議員として中央政界でも活動）の3名は、長野県内の製糸業に大きな影響をたえる人物であり、一代交雑種の導入に積極的な立場をとっていた。また監査役のうち唯一銀行家出身の黒澤鷹次郎は、自らが経営していた第十九銀行による製糸金融を積極的に進めた人物として知られており、上記の製糸業者とも強いつながりのある人物であった。

こうした傾向は、取締役や監査役にはならなかったものの、発起人として参加した人物にも認められる。製糸業に関係する人物は4名であるが、いずれも前出の取締役、監査役に入っている製糸業者と深いつながりある人物ばかりであった。たとえば田中新之助は、監査役である越寿三郎と資本系列の同じ製糸会社の経営者であった。また南佐久郡の山岡鬼市は、監査役に就いた大井富

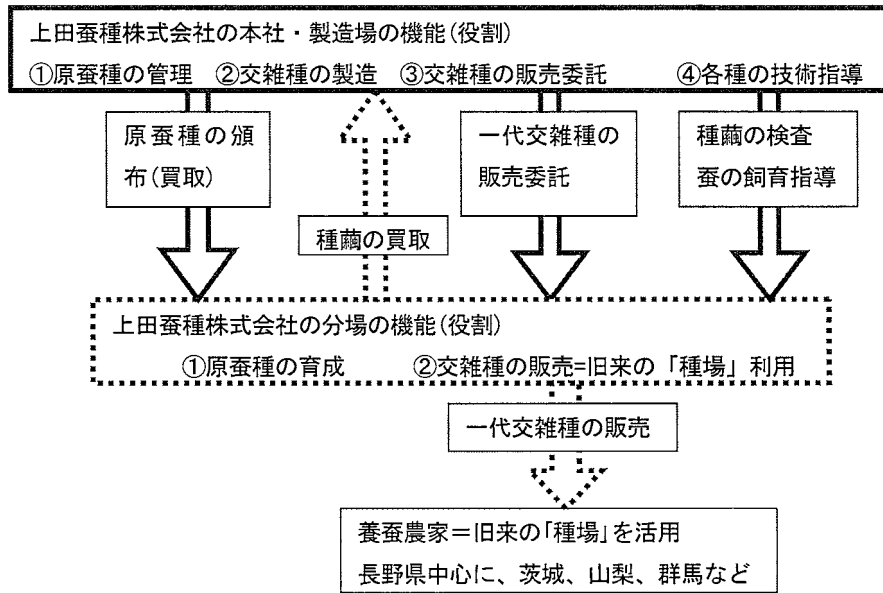


図6 上田蚕種株式会社による蚕種生産と販売の模式図

太とともに製糸会社の佐久社をおこす一方で、1916（大正5）年には佐久鉄道（現在のJR小海線の前身）の設立、運営にあたった人物である。

また発起人には、小県郡の蚕種製造業者が9名以上参加していた。蚕種製造業者のなかには、銀行業や倉庫業などを兼業する事例が散見される。また上田町（上田市）の主要な商家・企業経営者も発起人に名を連ねていた。

賛同人の職業及び出身地にはつぎのような特徴があった。まず、そのほとんどが小県郡の蚕種製造家である。その中には、大正期から昭和初期にかけて、個人経営としては大規模経営としてみとめられる藤本、母袋、土屋などの蚕種製造家も含まれている。これらの業者は、蚕種の販売品目が長野県指定した品種に限られるようになってからも蚕種製造を継続した業者であり、在来型の蚕種製造から、一代交雑種生産を含む近代的蚕種生産に経営を転換させた製造家であった。同時に、上田蚕種株式会社設立以降には、しだいに活動がみとめられなくなった蚕種製造業者も含まれている。こうした蚕種製造業者の多くは、資本規模が小さく、蚕種製造を在来型から転換できなかったものと考えられる。こうした業者の中には、上田蚕種株式会社の分場経営者として蚕種生産を継続した業者も含まれたと推測される。

また、発起人、賛同人を通じて、蚕種製造業者の中に銀行経営に関与する人物が含まれていたことも注目される。

4.3 蚕種業を軸とした地域市場圏の形成

蚕種製造業者と養蚕農家の相対取引、「種場」における両者の信用関係によって取引が成立した。代金決済も養蚕農家が繭を売却した後の10～11月に支払いを要求するものであった。こうした取引関係が成立した背景には、蚕種生産および繭生産（養蚕）は、自然条件によってその成否が左右される確率が高く、投機的な側面が高かった。生産を成功させる方法は蚕種製造業者や養蚕農家の経験則の蓄積によるしかなく、それぞれ新規参入が難しい状況にあった。

しかし、幕末開港による海外市場の出現と、西欧の近代的な生産技術や化学分野、生物学分野における新知見の導入はこうした環境をさまざまな段階で変容させていった。

とくに大きな変化は、生糸の海外輸出が継続的に拡大したことで、国内においた養蚕業が普及、拡大したことである。あわせて製糸業もそれまでの家内工業から工場制器械工業に変化した。その結果、それまでの経験則による蚕種生産、繭生産（養蚕）だけでは対応できない状況が発生した。具体的にいえば、蚕種製造業者は、従来の「種場」における得意の養蚕農家との取引を考えればいいわけではなかった。養蚕農家は、府県などを通じて養蚕の技術指導を受けており、蚕種の選択もこうした技術指導の影響を受けることになった。さらに養蚕農家の背後に存在した製糸業者も蚕種の選択に影響を持つようになった。

ここで注意すべきはつぎの2点である。まず従来型

の蚕種業、養蚕業は経験則に基づき、その生産は自然条件に左右されやすい性質を有し、毎年を生産を安定させるよりも、数年に1回、高収益をあげられればよしとする投機的性格の強い産業であった点である。蚕種製造業の特性を示す言葉として、「種屋（蚕種製造業者）は、一口、二足、三種」というものがある。これは蚕種の品質よりも、売り口上と行商による販売網の広さが蚕種製造業にとって重要であったことを示していると同時に、蚕種の「あたり、はずれ」が大きかったことも示している。これに対して、製糸業は工場制機械工業を導入する過程で、生糸の安定生産とその品質向上を継続的に要求するようになった。これは繭の価格安定と品質の統一という形で、養蚕農家に示されるようになった。いわば、蚕種製造業者、養蚕農家が経験則による投機重視の性格を有していたとすれば、製糸業は科学的経営による投資重視の性格を強くしていったといえる⁸⁾。ただし、製糸業が拡大し、それに伴って養蚕業が普及拡大するにつれて、養蚕農家は収量量の拡大を求めようになり、1年に複数回の養蚕を行うように変化していった。それが飼育の負担が少ない蚕の品種をもとめる動きにつながった。結果として製糸業者、養蚕農家そしてこれらを支援する府県および国の方針として一代交雑種導入の要求が強まったといえる。

ここで次に問題となるのが、導入される一代交雑種の地理的な供給範囲である。さきにみたように、明治中ごろの小県郡における従来型の蚕種製造業は、「種場」を東日本の各地に持っていた。しかしその後、長野県外のシェアは低下し、長野県内の需要に対応するようになっていった。このことから、上田蚕種株式会社が、従来からの蚕種製造業者を分場経営者として再編成したのは、彼らの長野県内における「種場」を利用することに主眼が置かれていたと推測される。つまり長野県内に広く「種場」を持つ蚕種製造業者を取り込むことで、県内の養蚕農家に一代交雑種の普及を進めようとした意図があったと考えられるのである。

これは、上田蚕種株式会社の設立発起人のうち、取締役や監査役について人物の大半が県内の大手製糸業の経営者で占められていたことから首肯される。さらにその製糸業者は、諏訪郡などの特定地域に偏らず、須坂、小諸、岡谷、上田、丸子といった製糸業が盛んな都市からまんべんなく参加していた事実が、上記の推論を補強してくれる。

しかも、大手製糸業者と指摘したが、長野県内製糸業者の最大手である片倉製糸合資会社は、上田蚕種株式会社設立に積極的に関与していなかった⁹⁾。これは同社の

経営規模が長野県だけを基盤とするものではなく、大正期すでに、日本全国はもちろん朝鮮半島など植民地における事業展開も手がけていたことと関わりがある。これほどの規模になれば、長野県内における一代交雑種の普及だけでは、片倉が扱う繭の品質向上にはつながらず、上田蚕種株式会社設立に関与するメリットがないからである。

同時に、小県郡の蚕種製造業者が上田蚕種株式会社に分場経営者や経営陣として参加することは、次のようなメリットがあった。まず、すくなくとも県内の「種場」における取引を継続することが可能になり、一代交雑種の普及によって蚕種販売から駆逐され可能性を減らすことができた。また、上田蚕種株式会社を通じて、一代交雑種製造の技術が、小県郡の蚕種製造業者に普及する効果も期待できた。先にあげたように、上田蚕種株式会社の設立と前後して、小県郡では一代交雑種生産をはじめ蚕種製造業者が登場したことを指摘した。これは、一代交雑種導入に対する既存の業者の対応ではあったが、上田蚕種株式会社の成功（すくなくとも経営の継続）によって、新技術導入にたいする忌避感、リスク回避の考えを緩和する効果があったことを指摘したい。これは、長野県が一代交雑種導入を積極的に進め、これを導入した製造業者に技術指導や品質検査を優先的に行ったことも含まれる。上田蚕種株式会社の場合、県営蚕種試験場や上田蚕糸専門学校、小県蚕業学校などから各種支援を受けた。こうした成功例を実見したことが既存業者による一代交雑種導入を容易にしたといえるであろう。こうした状況を踏まえていけば、一代交雑種導入を契機とする、上田蚕種株式会社設立によって、長野県内のおおよその範囲が、蚕種→養蚕→製糸の産業連関の地理的範囲、すなわち蚕種業の産業連関と地域市場圏として編成されたのか想定することが可能になる。その範囲をおおよそで述べれば、小県郡を中心にして、北は上高井郡、南は南佐久郡までを範囲とする千曲川流域の6郡に諏訪郡を加えた地域となる(図7)10)。長野県全体では小県郡、東筑摩郡、埴科郡、下伊那郡などが蚕種生産の中核地であり、隣接する小県、東筑摩、埴科の3郡はひとつの産地を形成しているようにみえるが、先にあげた蚕種→養蚕→製糸という産業連関からみれば互いに独立した地域市場圏を持っていた可能性が指摘できる。そして、こうした市場圏は、一代交雑種導入の前後に、蚕種→養蚕→製糸の産業連関が、投機的な生産活動から計画性をもった投資重視の生産活動に転換したことを契機に形成あるいは再編成されもとのと考えられるのである。

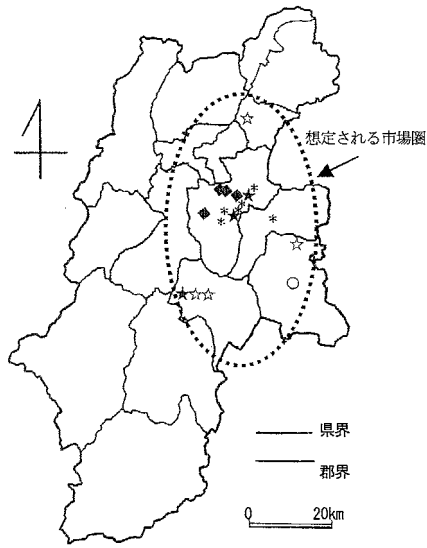


図7 上田蚕種株式会社役員からみた地域市場圏

注：図中の記号の意味は下表のとおり

	蚕種製造業	製糸業	銀行業
取締役	◆	★	—
監査役	—	☆	○

なお、*は役員外の発起人所在地を示す。

5. おわりに

本稿では長野県の蚕種製造業における一代交雑種の導入と、それに伴う蚕種業を核とした産業連関による地域市場圏の範囲を想定し、その形成・変容過程について予察的考察を行った。

まず、地域的市場圏の範囲は、上田蚕種株式会社の発起人・賛同人という制約はあるものの、蚕種業を核とした産業連関によるその範囲は、長野県全域ではなく、県内の6～8程度の郡市に及ぶものと想定された。こうした地域的（ローカル）な市場圏は、おそらく明治期からの地域産業の近代化—ここでは蚕種業における一代交雑種導入という形で現れた、によって形成されてきたものと予想される。この近代化は、近代的な蚕種業（製造業者）が、在来技術に依存するそれを駆逐するという過程ではなく、一代交雑種の受容による既存の蚕種製造業者の再編成という形をとった。

在来産業の再編成という形をとった理由として、蚕種業、養蚕業、製糸業に携わる経営陣および出資者（株主）の多くが、専門化していなかったことがあげられる。表1に示したように、上田蚕種株式会社の発起人及び賛同人の多くが、蚕種業や製糸業のほか、銀行や倉庫業などの他業を兼業する場合があった。とくに、蚕種製造業

者の多くは農村部に活動拠点をもち、蚕種製造、銀行業、醸造業や地主経営といった複数の経済活動を行っていた¹¹⁾。こうした複合的な経済活動が行われた背景には、蚕種業は労働力や資源の需要に季節的に偏りがあり、これを均すために他業を組み合わせることが行われてきた。

その結果、他業における取引、金融などの利害関係を損ねない形で近代化を進めるためには、在来産業の再編成という形が採用されたものと推測される¹²⁾。この点に関しては、すでに銀行合併の経緯を通じて一部検討を行っている。

今後の課題としては、地域の近代化過程において、近代化受容の意思決定がどのようになされたのか、本稿であげた蚕種製造業者にして銀行経営者、醸造業経営を行う地主、といった地方産業、地方経済の担い手たちの活動から解き明かしていくことが求められよう。

注および参考文献

- 1) 日本の近代化に伴う地域格差の形成過程を取り上げた論文は意外に少ない。先駆的な研究としてはつぎの2論文がある。千葉徳爾（1965）「いわゆる「裏日本」の形成について—歴史地理的試論」歴史地理学紀要第6巻1～21頁、同人（1965）「いわゆる裏日本の形成について—2-商品取引組織からみて」歴史地理学紀要第8巻91～106頁、また、千葉の研究成果をふまえて「裏日本」の形成過程に関する研究として、古厩忠夫（1997）『裏日本：近代日本を問いなおす』岩波書店、阿部恒久（1997）『「裏日本」はいかにつくられたか』日本経済評論社がある。
- 2) 鉄道の国有化は1907（明治40）年に日本鉄道や山陽鉄道などの幹線に相当する私鉄に対して行われたほか、1937（昭和12）年以降も軍事輸送や経済統制化を理由に地方の視線に相当する私鉄の国有化が行われた。この点で、鉄道ネットワークの国有化は1907年の段階で終わったわけではなく、その後も断続的に行われ、戦時統制によって完成したとみるべきであろう。同様に電力事業も、大正期以降、段階的に企業合同による送電網の統一が行われ、最終的に日本送電による1社独占の体制が1938年に成立した。
- 3) この点に関しては既往研究が多数存在する。とりあえずは西川俊作、阿部武志（1990）『日本経済史 第3巻産業化の時代（上）』岩波書店および、西川俊作、山本有造（1990）『日本経済史 第4巻産業化の時代（下）』岩波書店をあげておく。
- 4) この問題に関しては、地域較差の形成がいつからどの

ように始まったのかを論じたのが以下の論文である。
 黒崎千晴 (1983) 「文盲率低下の地域的動向」 歴史地理学紀要第 25 巻 21～41 頁、同 (1984) 「明治前期、最終需要からみた地域構造: 菓子税負担率を指標として」 歴史人類第 12 巻 63～105 頁

- 5) 白鳥圭志 (2006) 『両戦間期における銀行合同政策の展開』 八潮社
- 6) 江口善治、日高八十七 (1937) 『信濃蚕糸業史』 大日本蠶糸会信濃支会
- 7) 長野県 (1989) 『長野県史 通史編 第6巻 (近代)』 長野県 157～161 頁
- 8) ただし明治前半の製糸業者は、蚕種製造業や養蚕農家同様、投機的性格が強かった。彼らの多くは「糸屋」などと呼ばれ、小資本で高収益をあげることを主眼にしていた。そのため製造業の側面と産地問屋的側面を有していた。
- 9) 厳密に言えば、今井伍介は片倉製糸の役員を務めており、その意味では片倉も上田蚕種株式会社の設立に関与していたことになる。ただし片倉が岡谷の製糸工場で扱った繭の 60～70%が長野県外から持ち込まれたものであり、その品種も雑多なものであった。このため片倉製糸は、県外の新設工場において、その近隣の養蚕農家に自ら一代交雑種の蚕種を供給し、代わりに成繭後、これをすべて買い取るという養蚕特約農家制度を導入した。
- 10) 1919 (大正 8) 年に上田町が市制施行、1929 (昭和 4) 年に平野村が岡谷市として市制施行を行ったので、1929 年以降は合わせて 2 市 7 郡となる。
- 11) 川崎俊郎 (2008) 「大正期から昭和初期における地方銀行の支店網形成～「地方的合同」の基礎として～」 歴史地理学第 50 巻 3 号 38～39 頁
- 12) 川崎俊郎 (2008) 「長野県東信地域における地方金融機関の支店展開～明治初期から昭和恐慌期を中心に～」、研究紀要第 48 号 71～78 頁、ここでは、長野県において、1923 年以降、銀行合併が進み支店網形成が進んだが、支店網の地理的な範囲は全県的な範囲には至らなかった。この事実とその要因として、合併による支店網形成は銀行側の経営的側面と銀行経営者の利害関係・地域的な利害関係の両方があったといえることと、前者は同質な産業構造を持つ地域や地方の市場圏を反映しており、後者は銀行経営者に代表される地方の財界人や名望家の地域的なつながりを反映しているといえることを指摘した。